

【表紙】

【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年3月29日
【事業年度】	第24期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
【会社名】	株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン
【英訳名】	S.M.ENTERTAINMENT JAPAN, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 卓 榮俊
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー21階
【電話番号】	03-6434-9600
【事務連絡者氏名】	李 政恩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号 丸の内三井ビル
【電話番号】	03-6212-5500
【事務連絡者氏名】	シティユーワ法律事務所 弁護士 岸本 健
【提出子会社名】	株式会社ストリームメディアコーポレーション
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 東佑
【提出子会社本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社ストリームメディアコーポレーション (東京都港区六本木三丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

令和5年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	935,000	-	-	935,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

(2)【大株主の状況】

令和5年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国) (SM Entertainment Co., Ltd.)	SM Entertainment 83-21, Wangsimni-ro, Seongdong-gu, Seoul, Republic of Korea	935,000	100.00
計	-	935,000	100.00

2【役員の状況】

提出日現在

男性5名、女性0名(役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	卓 榮俊	昭和53年 5月23日	令和3年11月 令和4年1月 令和4年3月 令和6年3月	株式会社エスエムスタジオス(韓国)取締役 株式会社エスチーム(韓国)取締役 株式会社 SM LIFE DESIGN GROUP(韓国)代表取締役(現任) 当社代表取締役(現任) 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)共同代表取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	山田 政彦	昭和54年 5月15日	平成23年3月 平成26年4月 平成30年8月 平成30年10月 令和元年6月 令和元年7月 令和元年9月 令和2年4月 令和2年12月 令和4年3月	株式会社LG CNS(韓国)戦略マーケティング部門課長 当社経営企画室長 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)マーケティング企画本部室長 株式会社ストリームメディアコーポレーション取締役(現任) 株式会社ストリームメディアコーポレーション取締役経営企画本部長 株式会社エブリシングジャパン取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社SMEJ取締役 株式会社SMEJ Plus取締役 株式会社 Beyond Live Corporation代表取締役 株式会社SMEJ Plus代表取締役	(注) 1	-
取締役	辛 宙垣	昭和56年 1月13日	令和3年6月 令和4年3月 令和5年4月 令和5年10月	株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)グループシナジーユニット長 当社取締役(現任) 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)Accounting Center センター長(現任) 株式会社 DREAM MAKER ENTERTAINMENT(香港)取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	金 亨柱	昭和50年 7月11日	平成14年11月 平成24年7月 令和元年6月 令和5年3月 令和5年7月 令和6年3月	三逸会計法人(韓国PwC)入所 PwCあらた監査法人入所 株式会社ブライブ代表取締役 当社取締役(現任) 株式会社SMEJ Plus 代表取締役(現任) 株式会社ストリームメディアコーポレーション取締役(現任)	(注) 1	-

監査役	久保田 英夫	昭和33年 2月2日	昭和56年9月 昭和63年9月 平成14年7月 平成20年7月 平成30年6月 平成30年7月 平成30年7月 令和2年7月 令和2年7月	嶋田公認会計士事務所入所 青山監査法人(プライスウ オータハウス税務部門)入所 PwC税理士法人社員・パート ナー就任 PwC税理士法人理事就任(平 成28年6月まで) PwC税理士法人社員・パート ナー退任 久保田英夫税理士事務所開設 PwC税理士法人顧問 当社監査役(現任) 株式会社 Beyond Live Corporation監査役(現任)	(注) 2	-
計						-

(注) 1. 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

第2【会社法の規定に基づく計算書類等】

1【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

2【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

3【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

4【個別注記表】

作成しておりません。

5【事業報告】

作成しておりません。

6【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。